

◆「常勤・非常勤」「専従・兼務」の考え方

当該事業所所在地における勤務時間	当該事業所の所在地で他の職種に従事しているか※2	
	していない	している
フルタイム※1	常勤・専従	常勤・兼務
フルタイムでない	非常勤・専従	非常勤・兼務

※1 事業所の所在地においてフルタイムで勤務している場合＝常勤
事業所の所在地においてフルタイムの時間未満で勤務している場合＝非常勤

※2 単一の職種に従事している場合＝専従
複数の職種に従事している場合＝兼務

◆健康保険・厚生年金保険被保険者標準報酬決定通知書の見本

630-8501
奈良市登大路町30番地

株式会社登大路サービス

代表取締役 奈良 太郎 様

平成29年1月から、賞与支払届、月額変更届、月額算定基礎届の紙届書に対する通知書のレイアウトが変更されました。

見本

健康保険・厚生年金保険被保険者標準報酬決定通知書

事業所整理番号 00-777

事業所番号 00000

被保険者整理番号	被保険者氏名	※1 適用年月	決定後の標準報酬月額		※1 生年月日	※2 種別
			(健保)	(厚年)		
1	奈良 太郎	H99.99	400千円	400千円	S50.08.23	第一種
3	奈良 花子	H99.99	320千円	320千円	S48.01.05	第二種
5	登大路 君麿	H99.99	320千円	320千円	S38.10.01	第二種
7	正倉院 宝子	H99.99	300千円	300千円	S25.11.01	第二種
8	五重 塔子	H99.99	240千円	240千円	S45.02.02	第二種

※1 元号 S:昭和 H:平成

※2 種別 第一種:男性 第二種:女性 第三種:坑内員 特例第一種:男性(基金加入) 特例第二種:女性(基金加入)
特例第三種:坑内員(基金加入)

上記のとおり標準報酬が決定されたので通知します。

平成30年〇〇月〇〇日

日本年金機構理事長
(奈良年金事務所)

日本年金
機構理事
長の印